



平成20年10月24日

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会生殖補助医療研究専門委員会 (第21回)の開催について

総合科学技術会議意見具申「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(平成16年7月23日)において、文部科学省及び厚生労働省に対し、ヒト受精胚の生殖補助医療研究における作成・利用に係る、ガイドラインの策定及び当該ガイドラインに基づいて研究審査を行う枠組みの整備が求められたことを踏まえ、文部科学省は平成17年10月11日に科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会の下に生殖補助医療研究専門委員会を設置しました。

この度、第21回委員会を厚生科学審議会科学技術部会「ヒト胚研究に関する専門委員会」(第22回)と合同で開催しますのでお知らせします。

1. 日時・場所

日時：平成20年10月31日(金) 15:30-18:00

場所：中央合同庁舎第5号館 17階 専用第21会議室(別添参照)

東京都千代田区霞が関1-2-2

2. 議題

(1) ヒト受精胚の生殖補助医療研究目的での作成・利用に係る制度的枠組みの検討について

- ・ヒト受精胚の作成・利用のための配偶子の提供に係るインフォームド・コンセントのあり方について
- ・個人情報保護について

(2) その他

3. 傍聴を希望される方

傍聴を希望される方は、前日までに(事務連絡先)にご連絡ください。なお、予め傍聴登録いただいていない場合は、席のご用意ができない可能性がありますので、予めご了承ください。

(1) 一般傍聴者席(20席を予定)

傍聴希望者が多数の場合は、1団体につき1名とさせていただきます。

(2) 報道関係傍聴者席 (20席を予定)

報道関係傍聴者が多数の場合は、1社につき1名とさせていただく場合があります。
また、撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。(撮影を希望される方は前日までに(事務連絡先)にその旨ご連絡ください。)

(事務連絡先)

研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
深萱、野島

電話：03-5253-4111 (内線4118)

FAX：03-6734-4114

【交通および案内図】

○最寄り駅

丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関駅」

※B3b出口（合同庁舎5号館直通）又はC1出口（徒歩3分）が最寄り出口です。

